富山県民文化条例制定

振興に関する基本理念や施策の基本となる事項を明らかにするものです。昨年九月、富山県民文化条例が公布・施行されました。これは、文化の

## 制定の背景富山県民文化条例

の振興に寄せられる期待がます ・求めるようになる中で、文化豊かさ」に加え「心の豊かさ」 本県には、先人の遺産としてす大きくなっています。 県民の生活意識が る中で、

受け継がれてきた豊かな伝統文化や生活文化等があります。また、美しい自然や特色ある文化施設等を舞台とした活発な芸術活動が行われ、新しい文化が創造され、それらは国内外にも発信されています。さらに、文化ボランティア活動など、身近に文化ンティア活動など、身近に文化

「第11回国民文化祭とや やまマンダラ大絵巻: を 職が一層高まりました。 県民の文化に対する関心や参加意 山県の特色を生かした文化の交流が行わ 一層高まりました。 また、これを契機に た文化も発信 越

策を総合的、計画的に推進していづき、県民とともに、文化振興施づき、県民とともに、文化振興施る。県では、今後この条例に基本のである。 を振興し、 できる「文化の香り高いふるさとを振興し、ゆとりと豊かさが実感い手であることを基本として文化い手であることを基本として文化

# 富山県民文化条例の概要

基本理念

念としています 富山県民文化条例は次の四つを基本理

①文化の振興は、ア・県 化の香り高いふるさと富山」 域社会が形成されることによ と。イ・地域文化の創造活動が促進さ ものとすること。 が支援されるこ が創造さ 3

県民の自由な文化活動が尊重され、手が一人ひとりの県民であることか 文化の振興にあたっ 文化の担い

> 及び文化の発展に資することから、積(4)国際文化交流は、それが国際相互理解世代に引き継がれるものとすること。 ③地域の文化遺産は、県民カシー・ 来
>
> 持
>
> の

この基本方針の ることを施策の基本 「芸術文化、

動の担い手の育成」、「文化統文化、生活文化等の振興」 「文化交流の促進及び連携」手の育成」、「文化活動の場

ることができるような諸条件の整備に努み、文化を生活に生かし、文化を創造す 十分配慮しながら、県民が文化に親県民の自主性と創造性が発揮される、 文化振興施策の基本方針と概要 連携」なの場の場の場の場の場の場の場の場の場の場の場の場の場の場の場の場合に、伝

調査研

**性き方を求めて** 

## 県民とともに行われる文化の振興、自由な文化活動の尊重、地域の文化遺産の継承、国際文化交流の推進 -

なけ

活 発 な 文 化 活 動 県民や文化団体等が、交流し連携しつつ、文化に親しみ、文化を生活に生か 文化の主役 し、文化を創造する。また青少年が文化活動に積極的に参加する。 これらを支える人づくり) (美しい自然や地域の特色ある文化施設の活用、 星本方針 県民が文化に親しみ、文化を生活に生かし、文化を創造することができるような諸条件の整備

果京大学名誉教授 木村尚三郎氏

ゆとりと豊かさが実感できる県民生活の形成

文化の香り高いふるさと富山の創造

### 文化に 対 する意識変革

を

フェスティバル副専門部会長として活躍国民文化祭では、魚津市で開催されたオ 浜藤 浩人さん

県民広報紙 あいの風だより

化は浸透しないことを常日頃から感じいますが、主催者側の押し着せでは文私はいろんな音楽会の実行委員をして 富山県の いと思います。 いるかとい レベルは他県にひけを ただ、それが地域に浸 取らな

防げる第一の要因だと思います。 県民の間に強いことが、文化の浸 角につくるなど、普段か、気軽に音楽や美術を楽 合えるよう ージも和らい な環境に 文化の浸透を しめる場を 例え

たちは、地元の中学校の音楽室に大変なのが練習場の確保です。

(5)

ることができ、



公共施設を夜間などにどんどん 大変助かって

えます。でも、食べてでは日々の生活そのも 自分の人生に色を加えるのが文化では で生活が豊かになるとは思ええます。でも、食べて働いて のがて寝るだけ 意味

年月を経て表面に湧き出してくるのが植えつけられたものが伏流水となり、植えつけられたものが伏流水となり、 「富山県は行政が舞踊に対理想だと思いますね。 定年になってから、 「好き

なのは、指導者が不足 県の関係者から聞かれ 指導者が不足していること。 とい う声が、 して理解

文化とは 生を彩る 色

洋舞フェスティバルや開会式で 和田 伊通子さん





生き方など

十一世紀を先取りしたものと言文化条例を制定されたことは二文化条例を制定されたことは二 ってきています。その意味で芸恵"を輝かせることが大事にな 品位が問われる時代。土地ごと、 わゆる土地ごと 0)

富山県には売薬の伝統など富山らしい。いのちとくらしの知恵。があり、また、おわら風の意。があり、また、おわら風の盆や万葉夢幻譚など土地ごとのまた、条例の中には環日本海文化交流が謳われていますが、これは外国の人も含めて明日に生きる人達一人ひとりが、交流の中から美しい生き方を創り出していこうとするものです。そういると思います。

ではなった。 いかと思います。の生き方が表われているのれらの意味で、次の時代のれ 時代の

#### 県民の文化 生かす、 創る、

定し、文化振興施策を総合的、計画的す。県では、今後、県民文化計画を策文化の担い手は一人ひとりの県民で 支援していくことにしています。に推進し、県民の文化活動を積極的に

を描きましょう。
文化は一人ひとりのかけがえのない